



ぶなの森 ニュース 2017年12月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」を公表（環境省より）

環境省は、2016年11月パリ協定が発効し、世界は脱炭素社会、そして気候変動に強靱な社会に向けて動き出したことを受け、『日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017』を公表しました。これは、日本の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国と協働してイノベーションを創出する「Co-innovation（コ・イノベーション）」をキーワードとして、日本のビジョンと具体的な取組を取りまとめたものです。イニシアティブ2017のビジョンとして、具体的なプロジェクト形成の推進や、「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（通称：見える化パートナーシップ）」の設立等を掲げています。

今後、日本政府は本イニシアティブに基づいて国内外の幅広い主体と連携して取組を進め、パリ協定の着実な実施を後押ししていくこととしています。

出典：環境省HP「『日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017』の発表について」
<http://www.env.go.jp/press/104750.html>（アクセス日：2017年11月20日）

★2016年のCO2濃度は過去最高403.3ppm（世界気象機関より）

世界気象機関（WMO）は、2016年の世界のCO2平均濃度が、過去最高の403.3ppmとなったことを発表しました。2015年よりも3.3ppm増加し、増加幅としても過去最大となり、工業化（1750年）以前の水準の145%に達したとしています。WMOによると、原因は人間活動とエルニーニョの複合的な影響だということです。

急速なCO2濃度上昇は、気候システムに前例のない変化をもたらし、地球環境と経済に甚大な悪影響を与えるとWMOは警告しています。

出典：世界気象機関HP「Greenhouse gas concentrations surge to new record」
<https://public.wmo.int/en/media/press-release/greenhouse-gas-concentrations-surge-new-record>（アクセス日：2017年11月20日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



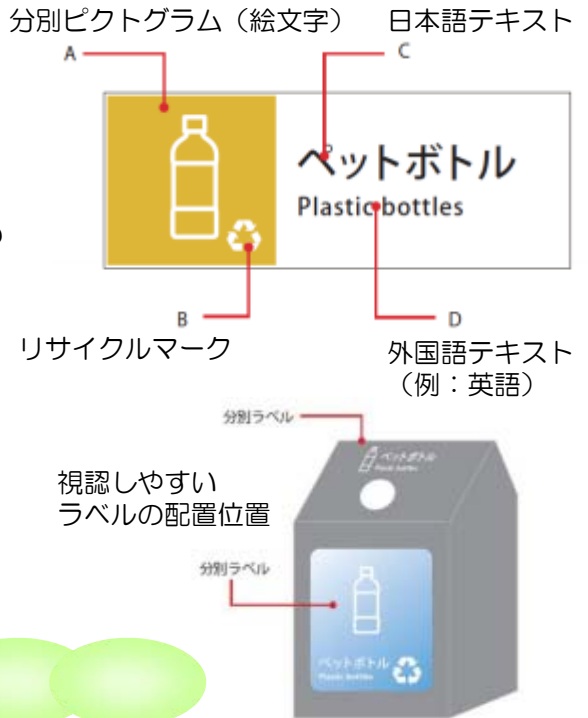
大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス

大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンスとは

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、大会で発生する廃棄物を効果的、効率的かつ持続可能性に配慮した方法で処理することを目指しています。

環境省では、大規模イベント等におけるごみ分別が徹底されるよう、平成27年度から事例調査や実証試験等を実施した上で、イベントを開催する自治体や民間事業者向けに「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」を策定し、ごみ分別区分の考え方や分かりやすいごみ分別ラベルの作成に関する留意事項等をまとめました。

今後、環境省は自治体やイベント等を開催する民間事業者への周知を図り、大規模イベント等においてもごみ分別が徹底されるよう、関係者に働きかけていくこととしています。



ガイドンスの概要

ガイドンスでは、大規模施設等におけるごみ分別状況、ごみ箱の分別区分に係る基本類型、ごみ分別ラベル作成・使用における留意事項について、検討すべきポイント等がまとめられています。

(1) 大規模イベントにおけるごみ分別区分の検討に当たって確認すべき事項

- ① イベント開催概要（開催時期・期間、来場者数、飲食提供の有無等）の把握
- ② 自治体の分別ルール
- ③ 発生するごみの量と組成の想定

(2) ごみ分別ラベル作成における留意事項

- ① 視認性（線の太さ、形状等の工夫）
- ② 色（色覚的な弱者への配慮等）
- ③ テキストの使用（ピクトグラム（絵文字）、分かりやすいテキストの使用）
- ④ 外国語の表記（日本語の表記に加え、来場者が認識できる言語の併記）
- ⑤ リサイクルマークの表示
- ⑥ 表示サイズ（設置場所とそれを見る人の距離、上下・左右の見やすい視覚角を参考）

出典：環境省「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/event/gomibunbetsuguidance.pdf>（アクセス日:2017年11月16日）

環境省「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンスの策定・公表について」

<http://www.env.go.jp/press/104638-print.html>（アクセス日:2017年11月16日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)

「COP23」とは

11月6日から17日まで、ドイツのボンにおいて、国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)が行われました。COP23では、南太平洋にある島国のフィジーが初めてホスト国を務めましたが、フィジーには大きな国際会議場がないため、ボンで開催されました。

COP23では、COP21で採択された、2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」に関するルールについて、議論がなされました。パリ協定は、COP21での採択後、多くの国が批准したことにより、1年で発効しました。2017年10月までに、パリ協定を批准をした国の数は169か国になります。

COP23では、各国の温室効果ガスの削減目標の報告方法や検証方法、先進国から発展途上国への資金支援の方法など、協定の具体的なルール作りについて、交渉が行われました。

一部の途上国からは、これまで温室効果ガスを多く排出し、歴史的に排出責任を負う先進国については、削減目標の報告方法や検証方法に関して、厳格であるべきとの主張がなされました。一方、途上国については、先進国とは異なる柔軟なルールで問題なく、先進国と途上国との間で差異を設けるべきとの主張がなされました。

こうした主張に対して、日本政府は、他の先進国とともに、全ての国の取組を促進する指針を策定する必要があり、先進国と途上国とを二分化した指針とすべきではないことなど、主張しました。

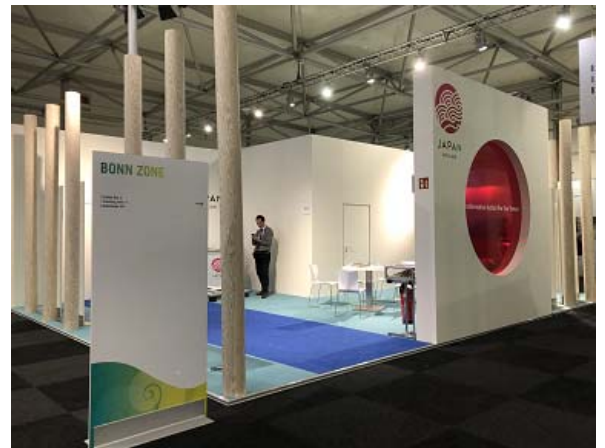
また、トランプ米大統領がパリ協定から米国が離脱し、途上国の温暖化対策を支援する基金への拠出を取りやめる方針を示すなか、COP23では、先進国による資金支援が十分に実行されるかについて、途上国から懸念が示されました。

先進国と途上国の間で意見の相違がみられましたが、ルールの合意を目指して交渉を加速させることで一致しました。

出典：外務省HPを参考にSOPMOリスクアマネジメント作成

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page22_002902.html (アクセス日:2017年11月21日)

COP23 ジャパンパビリオン



会場内のシェアリング自転車



出典：SOPMOリスクアマネジメント



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPO リスクアマネジメント作成)

カーボン・プライシング

カーボン・プライシング (Carbon Pricing) とは、二酸化炭素 (CO₂) など温室効果ガスの排出に対して価格を付け、企業などが排出量に応じて負担する制度です。地球温暖化対策を目的とした政府によるカーボン・プライシングには、化石燃料消費に対し課税する「炭素税」や、個々の企業に排出枠 (温室効果ガス排出量の限度) を設定し、排出枠の取引を認める「排出量取引」があります。また、直接的に地球温暖化対策を目的とした施策ではありませんが、エネルギー消費や排出量に影響を与えるものとして、エネルギー諸税、再生可能エネルギー支援、エネルギー関連規制等が存在します。

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、通称「ゼッチ」) は、住宅の高断熱化・高効率化によって、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味のエネルギー量を概ねゼロとする住宅です。

環境省は、低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」における、低炭素型の「製品」の1つであるZEHの宿泊体験を通じ、高断熱・省エネ住宅の良さを大変する「COOL CHOICE ZEH体験宿泊事業」を実施します。ZEH体験宿泊実施期間は、平成29年12月～平成30年2月末となりますので、応募を希望される場合は、以下のURLをご参照ください。

応募ページURL: <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/jutaku/zeh>

緑の気候基金 (GCF)

緑の気候基金 (Green Climate Fund : GCF) は、開発途上国の温室効果ガス削減 (緩和) と気候変動の影響への対処 (適応) を支援するため、気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC) に基づく資金供与の制度の運営を委託された多国間基金です。GCFは、2010年に開催された国連気候変動枠組条約第16回締約国会議 (COP16) において、途上国への資金提供のツールの一つとして設立されました。この基金に対し、日本から15億ドルの拠出を表明するなど、世界全体で103億ドルの拠出表明がされています。GCFの資金が、日本の優れた低炭素技術の普及などの途上国支援として有効に活用されることが期待されています。

ぶなの森ニュース

2017年12月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432

(クライアントサービス第二部)

ホームページアドレス: <http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用※**

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。